

様式第24号(第27条の2関係)

随意契約に係る情報の公表(物品、役務等)

施設名 岡山労災病院
 施設の所在地 岡山市南区築港緑町1丁目10番25号
 契約担当役氏名 三好新一郎

【令和2年度】

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 根拠となる会計細則 の条項及び理由(企画 競争又は公募の実施)	予定価格(消費税を 含む。 単位:円)	契約金額(消費税を 含む。 単位:円)	落札率	再就職の役員 の数	備考
血液の購入	令和2年4月1日	岡山県赤十字血液センター 岡山市北区いずみ町3-36	6010405002452	契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当するため	-	-	-	-	単価契約 予定調達総額 60,544,998円
放射線医薬品の購入	令和2年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	7010005018674	契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当するため	-	-	-	-	単価契約 予定調達総額 5,910,850円
在宅酸素機器賃借	令和2年4月1日	フィリップス・レスピロニクス(合) 東京都港区港南2丁目13番37号 フィリップスビル	3010403008693	患者が直接装着する医療器具であり、患者自身が操作する機器であるため、安全上機種の変更ができないことから、会計細則第52条第6号に該当するため	-	-	-	-	単価契約 予定調達総額 15,761,130円
在宅酸素機器賃借	令和2年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	4010001098723	患者が直接装着する医療器具であり、患者自身が操作する機器であるため、安全上機種の変更ができないことから、会計細則第52条第6号に該当するため	-	-	-	-	単価契約 予定調達総額 33,660,220円

X線一般撮影装置管球修理	令和2年7月15日	キヤノンメディカルシステムズ(株) 岡山県都窪郡早島町矢尾843	8060001013525	速やかに修理を実施しなければ、検査・診断業務に大きな支障をきたすことから、会計細則第52条第1号に該当するため	—	2,035,000	—	—	
コードレス穿孔器 1式	令和2年9月7日	(株)三和メディカル 岡山県岡山市北区下中野364番地の105	9260001003100	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れることから、会計細則第52条第10号に該当するため	—	1,540,000	—	—	
HCUモニタリングシステム賃借	令和2年10月1日	オリックス・レンテック(株) 大阪府大阪市西区西本町1-4-1	3020001090176	公募	—	4,073,520	—	—	
エレベーター6・7号機運転切離し改修作業	令和2年11月2日	東芝エレベーター(株) 広島県広島市中区大手町2-7-10	5010701006785	新型コロナウイルス感染症の感染患者の受入れに伴い緊急に整備が必要となることから、会計規程第40条第4項に該当するため	—	1,210,000	—	—	
リアルタイムPCR装置一式	令和2年11月2日	(株)エバルス 岡山県都窪郡早島町矢尾793	9240001001527	新型コロナウイルス感染症の感染患者の受入れに伴い緊急に整備が必要となることから、会計規程第40条第4項に該当するため	—	3,639,900	—	—	

双眼顕微鏡 1式	令和2年11月18日	(株)カワニシ 岡山県岡山市北区今1丁目4番31号	1260001007348	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れることから、会計細則第52条第10号に該当するため	—	1,320,000	—	—	
自動体外式除細動器 1式	令和2年12月10日	(株)三和メディカル 岡山県岡山市北区下中野364番地の105	9260001003100	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れることから、会計細則第52条第10号に該当するため	—	1,012,000	—	—	
陰圧装置CR対応専用空気清浄システム 1式	令和2年1月19日	エア・ウォーター西日本(株) 岡山県岡山市北区北長瀬本町10番25号	6120001142204	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れることから、会計細則第52条第10号に該当するため	—	1,430,000	—	—	
X線一般撮影装置管球修理	令和3年1月20日	キヤノンメディカルシステムズ(株) 岡山県都窪郡早島町矢尾843	8060001013525	速やかに修理を実施しなければ、検査・診断業務に大きな支障をきたすことから、会計細則第52条第1号に該当するため	—	2,035,000	—	—	
発熱外来棟(プレハブ)無線LAN設置一式	令和3年3月1日	(株)両備システムズ 岡山県岡山市南区豊成2丁目7番16号	8260001007077	現に履行中の工事、製造、加工若しくは修理又は物品の購入に関する契約でこれを他の者に分割して履行させることが不利であることから、会計細則第52条第2号に該当するため	—	1,166,000	—	—	

空気清浄機(クリーンパー ティション) 6台	令和3年3月1日	五洋医療器(株) 広島県福山市明 神町2丁目2番30 号	1240001039582	予定価格が160万 円を超えない財産 を買い入れること から、会計細則第 52条第10号に該 当するため	—	1,141,800	—	—	
皮膚灌流圧(SPP)測定装置 1式	令和3年3月24日	(株)エムアイディ 福岡県福岡市博 多区美野島3丁目 17番27-1号	7290001011952	予定価格が160万 円を超えない財産 を買い入れること から、会計細則第 52条第10号に該 当するため	—	1,474,000	—	—	